

まちづくり
推進計画

Ouchi Culture Town Development Promotion Plan

歴史文化を生かしたまちづくり

「大内文化まちづくり」ロゴマークについて

大内文化 (Ouchi Culture) の頭文字「O」を、ループするような円形に配置することで歴史の継承を表すとともに、円を形づくる線に強弱をつけることで、単なるループではなく、時代の変化や勢い、未来に向けて新たなまちの魅力を「創造」するイメージを表現しています。

また、「大内文化」の文字をピクトグラムの

ように記号化することで、人や歴史的建築物、様々な要素が支えあって形成されたまちのイメージを連想させるものとしています。

本推進計画に示す取組の広報にあたっては、このロゴマークを戦略的に用いることにより、「大内文化まちづくり=歴史文化を生かしたまちづくり」に係るブランドイメージの共有、発信を進めます。

基本形



横展開



歴史文化を生かした取組による まちのにぎわい創出に向けて



本市におきましては、平成15年1月の『大内文化まちづくり推進計画』策定以降、市民の皆様、関係団体や関係機関との連携・協働のもと、歴史文化を生かしたまちづくりに取り組んできました。

この間、平成17年3月並びに平成24年3月の2度の計画改定を経て、『大内文化まちづくり』に係る理念の全市的な共有を図りつつ、市内各地域の歴史文化資源の掘り起しや、それらを生かした市民主体のまちづくり活動に対する支援、山口市菜香亭や十朋亭維新館の整備などによる歴史の継承やまちの回遊性の向上に係る取組、一の坂川周辺をはじめとする伝統的・歴史的なまちなみ景観の形成・保全等を進めてきたところです。

一方、国の動向を見ますと、平成29年6月の文化芸術基本法の改正や平成30年6月の文化財保護法の改正等により、文化芸術そのものの振興や文化財の保存・継承等の取組推進に加え、文化芸術や文化財を、観光やまちづくり、国際交流などの様々な分野に活用していく方針が示されるなど、地域の歴史文化資源を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

本市といたしましては、こうした流れをしっかりと捉えますとともに、平成30年3月に策定いたしました『第二次山口市総合計画』及び、本計画と時を同じくして策定いたしました『山口市文化創造ビジョン』及び『山口市歴史文化基本構想』における取組の方向性等を踏まえ、本市が誇る歴史や文化の継承及び新たな魅力や価値の創造・発信等による、市全域における歴史文化を生かしたまちづくりのさらなる推進を目的といたしまして、この度、計画を改定することといたしました。

本計画におきまして、文化財の保存整備や活用を担う人材・組織の育成、地域間の連携強化など取組の基盤強化に努めますとともに、モデル地区と位置付ける大内文化特定地域の取組の加速化による、歴史や文化を生かしたにぎわいの場の確立、また、当該地域から市全域へのにぎわいの波及に係る取組を進めまして、交流人口の拡大、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

市民の皆様、関係団体、関係機関の方々におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、長期間にわたって熱心に御議論をいただきました策定懇話会、策定作業チームの委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

山口市長 渡辺 純忠

目次

第1章 計画策定にあたって	
1. 計画策定の経緯と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	3
第2章 基本理念及び基本方針	
1. 基本理念	4
2. 基本方針	4
3. 取組推進の目標	5
市全域にあふれる歴史文化資源	6
「大内文化まちづくり」の定義	8
市民に息づく「進取の気風」のルーツ	9
「大内文化まちづくり」の定義・理念の浸透・発展の体系	10
第3章 推進施策	
1. ふるさとの地域資源の掘り起こしと継承、活用	11
2. 歴史文化を生かしたまちづくりの意識醸成とひとづくり	15
3. 伝統産業の振興	18
第4章 プロジェクト事業	
大内文化特定地域における歴史文化のまちづくりプロジェクト	
大内文化特定地域の範囲	19
大内文化特定地域及び周辺の重層的なまちの歴史	20
1. まちのにぎわい創出プロジェクト	21
2. まちなみ景観づくりプロジェクト	27
大内文化特定地域における歴史文化のまちづくりプロジェクトの取組体系	30
第5章 推進方策	31
参考資料	
・用語解説	32
・計画策定経過	38
・大内文化まちづくり推進計画策定懇話会設置要綱	39
・大内文化まちづくり推進計画策定懇話会委員名簿	40
・大内文化まちづくり推進計画策定作業チーム設置要綱	41
・大内文化まちづくり推進計画策定作業チーム委員名簿	42

第1章

計画策定にあたって

1. 計画策定の経緯と趣旨

本市においては、平成7年11月に「大内文化のまちづくり懇話会」から『大内文化のまちづくりに向けて』と題した提言書が提出されるとともに、平成11年3月には「大内文化まちづくり研究会」により『大内文化まちづくり研究会報告書“一千年の西の京”』が取りまとめられるなど、将来の大内文化を生かしたまちづくりのあるべき姿が示されました。

市では、こうした提言書、報告書等の内容を受けて、平成12年3月に策定した『第五次山口市総合計画』の中で、5つのまちづくり戦略のうち「個性戦略」の柱の一つとして「大内文化まちづくりプロジェクト」を位置づけるとともに、地域固有の歴史文化資源を積極的に発掘、活用する「大内文化特定地域」を設定し、魅力ある個性的なまちづくりを進めることとしました。

こうした経緯のもと、平成15年1月には『第五次山口市総合計画』や関係する計画を、「大内文化を生かしたまちづくり」の視点から捉えた実行計画として、『大内文化まちづくり推進計画』（以下「推進計画」という。）を策定し、重点プロジェクトとして大内氏館跡の復元・活用及び菜香亭の保存・活用を位置づけ、事業を進めてきました。

その後、平成17年3月に『第五次山口市総合計画 後期基本計画』の策定に合わせて推進計画の改定を行い、さらに、平成17年10月の1市4町の合併及び平成22年1月の阿東町との合併に伴い、平成24年3月には、大内文化に息づく「しんしゅ進取のきふう気風」を受け継いだ「大内文化まちづくり」を、全市的な取組と位置づけた、新たな推進計画を策定し、歴史文化を生かしたまちづくりの推進に努めてきたところです。

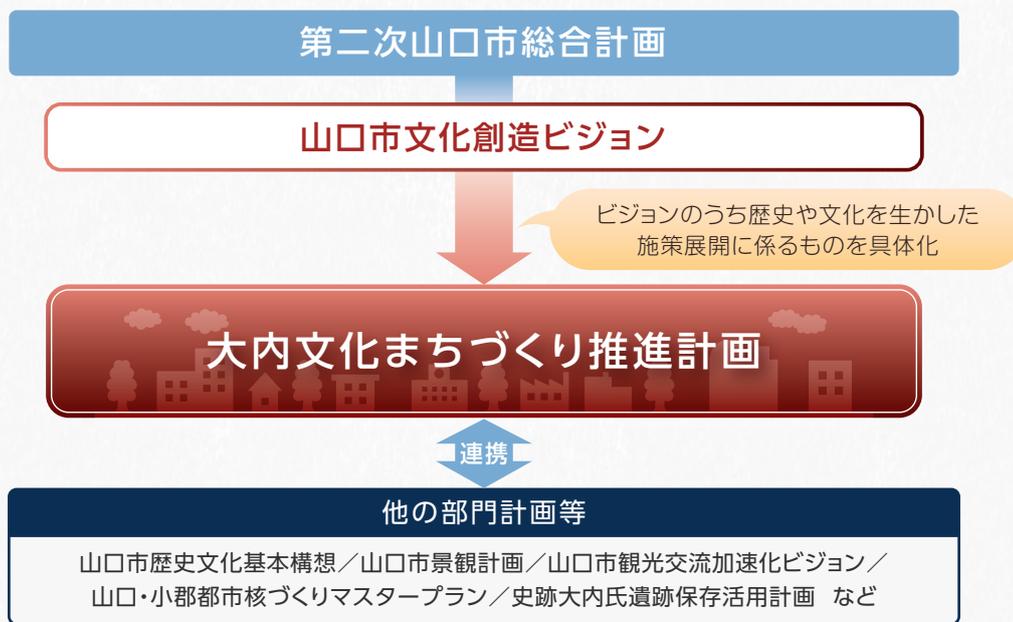
こうした中、明治維新150年（平成30年）を迎えるにあたって、特別加算地域づくり交付金制度等の活用により、多くの地域で、郷土の歴史に対する理解と関心を深める取組が展開されたとともに、大内文化特定地域においては、当該特定地域に関する町内会やまちづくり団体等で構成された「大内文化街道まちなみ協議会」が発足し、平成27年10月には、市に対して、まちの修景整備等の提案に係る『大内文化特定地域まちづくり構想』が提出されました。市では、協議会との連携のもと、提案をまちづくりに生かす取組を進めています。

また、本市においては、平成30年3月に策定した『第二次山口市総合計画』の中で、重点プロジェクトとして、本市固有の歴史文化資源を生かした新たな価値の創造や交流の創出に向け、“歴史資源を活用した地域づくりの推進”等を打ち出すとともに、令和2年3月には、文化の有する創造性を生かしたまちづくりの指針となる『山口市文化創造ビジョン』を、また、本市の文化財の総合的な保存、活用を目的とした『山口市歴史文化基本構想』をそれぞれ策定しました。

今回の推進計画では、これまでの経緯や、新たに策定した上位計画における歴史文化資源活用の考え等を踏まえ、すべての市民が受け継いでいると位置づける「進取の気風」のもと、市全域で取り組む歴史や文化を生かしたまちづくりを「大内文化まちづくり」として改めて示すとともに、市民のみなさんや関係団体、関係機関との協働のもと、歴史文化資源の活用に係る取組の一層の推進を図り、地域の誇りや愛着の醸成、多くの人々の交流が生まれるまちづくりを進めます。

2. 計画の位置づけ

本推進計画は、『第二次山口市総合計画』、『山口市文化創造ビジョン』を上位計画とし、「創造文化都市やまぐち」の実現及び、市全域の歴史文化を生かしたまちづくりに取り組むうえでの指針とするものです。



3. 計画の期間

目標年度は令和9年度とし、令和2年度から令和9年度を推進期間に設定します。ただし、社会情勢等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて適切な見直しを行うこととします。



第2章

基本理念及び基本方針

1. 基本理念

大内文化に息づく「進取の気風」を受け継いだ 新たな価値と出会いが生まれるまちづくり

大内文化の根底を流れる「進取の気風(先進性・先見性・寛容性・独自性・国際性など)」は、山口に暮らすすべての人に息づく精神性であり、誇るべき個性です。また、本市固有の歴史や文化は「進取の気風」のもとに、伝統、風土、自然等の様々な要素が相互に影響を与え合いながら、地域において今日まで育まれてきたものです。

こうした固有の歴史や文化を、地域に対する誇りや愛着を生み出すものとして次の世代へしっかりと受け継いでいくとともに、新たな価値の発見や魅力の創造により、人々の交流を生み出すまちづくりを進めます。

2. 基本方針

基本理念の実現に向け、下記の基本方針に基づき、市や多様な主体による取組の推進、促進を図ります。

基本方針1 ふるさとの地域資源の掘り起こしと継承、活用

文化財の保存、整備をはじめとして、地域の貴重な歴史文化資源を明らかにし、次世代に引き継ぐ取組を進めるとともに、歴史文化資源を生かした観光振興や地域の活性化を進め、まちの魅力の向上、新たな交流の創出を図ります。



基本方針2 歴史文化を生かしたまちづくりの意識醸成とひとづくり



地域固有の歴史や文化を知る機会、触れ合う場の創出による地域への愛着、誇りの醸成を図るとともに、歴史文化を生かしたまちづくりを担う人材や組織の育成及び活動支援に取り組みます。

基本方針3 伝統産業の振興

古くから受け継がれてきた伝統産業の持続的な維持・発展に向け、後継者の育成や新たな価値の創出に向けた取組を進めます。また、地域資源を生かした後世につながる新たな商品開発、ブランド化の取組を支援します。



3. 取組推進の目標

本推進計画の実行にあたり、計画期間中における取組の進捗状況を把握するため、下記の成果指標を設定します。

◆ 市全域の取組に関するもの



山口市の文化・芸術・歴史に誇りや愛着を持っている市民の割合 (%)

基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)	指標の推移
62.1	70.0	増加

※山口市まちづくりアンケート



文化、芸術、歴史に触れる機会 (訪れる・鑑賞する・活動する・体験する) に恵まれていると思う市民の割合 (%)

基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)	指標の推移
63.4	70.0	増加

※山口市まちづくりアンケート

◆ プロジェクト事業に関するもの



大内文化特定地域内の交流人口 (人)

基準値 (平成30(2018)年)	目標値 (令和9(2027)年)	指標の推移
989,564	1,260,000	増加

※観光客動態調査 (大内文化特定地域内対象地点の数値の合計)

※「第3章 推進施策」及び「第4章 プロジェクト事業」の推進項目において、事業名に具体的な事務事業を挙げているものについては、事業毎に成果指標を設け、事業実施に係る効果測定を行なうこととします。

市全域にあふれる歴史文化資源

地域に生まれ、守り、受け継がれてきた歴史文化資源は、私たちの生活に寄り添い、支えてくれる「宝」で



興隆寺



SLやまぐち号



一貫野の藤



サビエル記念聖堂



重源上人像



国宝瑠璃光寺五重塔



常栄寺庭園(雪舟庭)



山口萩焼



中原中也記念館



長門峡



須川の山固め神事



徳佐のりんご



其中庵



大内塗



大内氏遺跡凌雲寺跡

あるとともに、新たな価値を生み出し、にぎわいを創出する「大内文化まちづくり」の源となるものです。



大内御膳



旧中川家住宅 (阿知須いぐらの館)



大村益次郎墓



秋穂八十八ヶ所霊場お大師まいり



檢畑のノハナショウブ自生地



美濃ヶ浜遺跡



徳地手漉き和紙



周防灘干拓遺跡名田島新開作南蛮樋



陶の腰輪踊り



朝田墳墓群



大浦古墳公園



隊中様



山口外郎

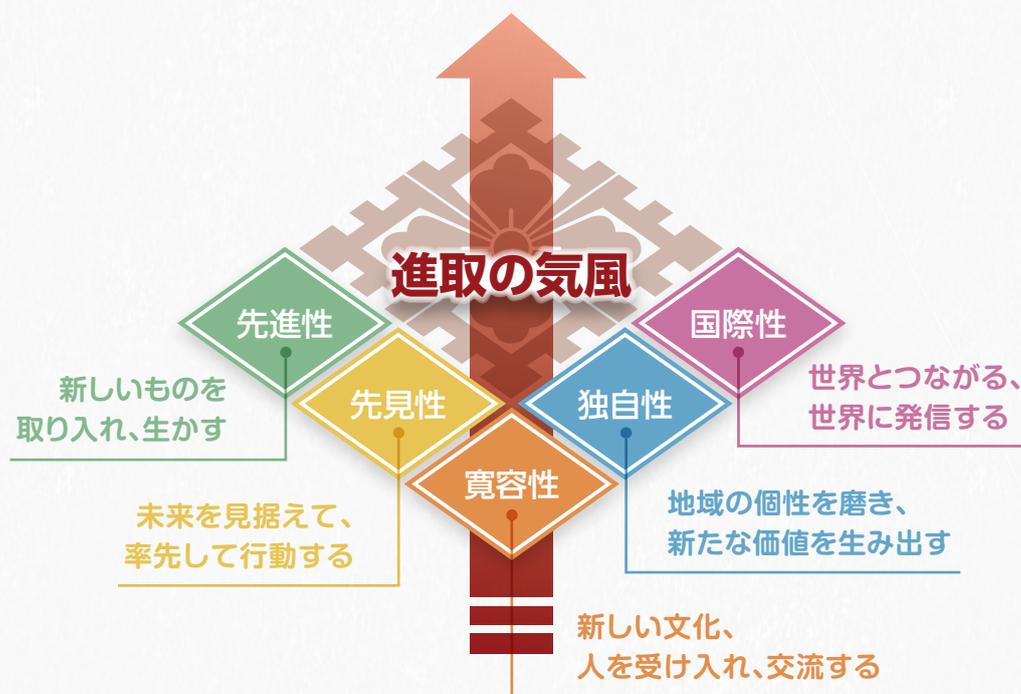


あいおえび



「大内文化まちづくり」の定義

大内文化まちづくりとは、
大内文化に息づく進取の気風を受け継いで、
歴史文化資源を生かしながら、
市全域で新たなまちの個性を創造する
まちづくりです。



大内氏は、日本列島にとどまらず、東アジア世界を中心に広く国際交流を行いながら、新しい文物を取り入れ、多様な人々や慣習を受け入れていきました。その上で、常に将来を見据えたまちづくりを進め、後に「大内文化」と呼ばれる独自の文化を創り出しました。

この「大内文化」の根底を流れている進取の気風(先進性・先見性・寛容性・独自性・国際性など)は、今の山口に暮らす人たちにも息づいており、伝来の貴重な歴史と文化を守りつつ、新しいものと融合させ、さらに創造的な独自の文化を生み出そうとする市民の文化的活動に受け継がれています。

私たち山口市民は、この精神性を誇りに思い、大切に受け継ぎながら、歴史文化資源を生かしたまちづくりに取り組んでいきます。

市民に息づく「進取の気風」のルーツ

室町時代に大内氏が京に模して、ここ山口でまちづくりを行い、大いに栄えたことが、本市のまちづくりのはじまりです。

大内氏は、京都をはじめ朝鮮半島や中国大陸から最新の文化、学問、宗教などを取り入れ、西国一と言われるほどの経済的發展を背景に、文化あふれる個性的なまちづくりを行ったとともに、地方領主でありながら、朝鮮王朝をはじめとし、中国大陸の明朝、さらには琉球王国などの国家と通交、交易を行うなど、当時の日本では類をみない国際性を有していました。

また、大内氏は、周防・長門の両国だけでなく、銀山を有する石見国から、当時の国際貿易港であった博多のある筑前国までを掌握し、守護として国内の政治的な動きにおいても大きな役割を担っていました。

特に、応仁の乱以降、京都が荒廃する中、大内氏とその本拠の山口は、フランシスコ＝サビエルの布教の許可や雪舟をはじめとした多くの文化人を庇護するなど、当時の日本文化の伝統を引き継ぎつつ、新たな文化を創造する役割を果たしました。

こうした大内氏のまちづくりは、今日まで私たち市民に受け継がれた「進取の気風」を象徴するものと言えます。



「大内文化まちづくり」の定義・理念の浸透・発展の体系

「大内文化まちづくり」の定義・理念の浸透

理念

大内文化に息づく「進取の気風」を受け継いだ
新たな価値と出会いが生まれるまちづくり



市全域における「大内文化まちづくり」の推進施策

基本方針(推進施策)1	基本方針(推進施策)2	基本方針(推進施策)3
ふるさとの地域資源の掘り起こしと継承、活用	歴史文化を生かしたまちづくりの意識醸成とひとづくり	伝統産業の振興
プロジェクト事業:大内文化特定地域における歴史文化のまちづくりプロジェクト		
① まちのにぎわい創出プロジェクト ② まちなみ景観づくりプロジェクト		
大内文化特定地域の取組の加速化・取組成果の波及		

市全域における具体的取組の展開

個性を生かした一体的な発展



第3章

推進施策

1. ふるさとの地域資源の掘り起こしと継承、活用



貴重な歴史文化資源を把握するとともに、その価値を改めて認識し、次の世代にしっかりと引き継いでいくため、市民、団体、行政等の連携のもと、地域の歴史文化資源の掘り起こしや、記録の整備、保存に取り組み、歴史文化を生かしたまちづくりの基盤を整備するとともに、観光地域づくり、地域間交流の促進等に生かします。

※表中の主体については下記の考え方にに基づき記載しています。
民間：住民・市民団体・NPO・事業者・大学等教育機関
県：山口県 / 市：山口市

※表中の期間について、
始期が明確でないもの等については「-」で記載しています。

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
歴史文化資源の保存活用に係る実行計画の策定	市	歴史文化資源保存活用推進事業	歴史文化資源の保存・活用に係る目標や具体的な取組内容を示す文化財保存活用地域計画 [※] を作成し、歴史文化資源の保存活用に取り組みます。	R2～
指定文化財の保存・活用	市	大内氏遺跡保存修理事業	平成31年3月に策定した「史跡大内氏遺跡保存活用計画 [※] 」に沿って、大内文化を築いた大内氏ゆかりの史跡整備に取り組みます。	H17～

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
指定文化財の 保存・活用	市	つみやまあと 築山跡第1期整備事業	大内氏遺跡 <small>つきたりりょうんじあと*</small> 附凌雲寺跡のうち、築山跡の一部(菜香亭跡地)及び史跡周辺の整備、活用を進めます。	H29～
	市	じょうえいじ 常栄寺庭園保存助成事業	室町時代、雪舟が築庭したとされる常栄寺庭園の保存修理に対する助成を行います。	H25～
	市	じょうとくじ 常德寺庭園保存整備事業	阿東地域蔵目喜地区にある名勝庭園を整備・公開するとともに、近隣市町等と連携した活用方策を検討します。	H21～
	市	鑄銭司・陶地区文化財 総合調査事業	古代銭貨の生産を担った周防 <small>すおうの</small> 鑄銭司 <small>じゅうせんじ</small> の実態解明に向けた調査・研究を進めます。	H28～
	市	な たじまなんばんひ 名田島南蛮樋 保存整備事業	当該史跡の公開・活用に向け、堤防の修復・修景整備や説明板の設置等を行います。	H17～
	市民間	指定文化財 <small>*</small> 保存助成事業	大内氏ゆかりの築山神社本殿など市内指定文化財の保存整備に対する助成を行います。	H4～
	市民間	指定文化財維持管理事業	指定文化財の保存活用を図るため、適正な維持管理を行います。	—
未指定文化財の 調査・研究	市	未指定文化財調査事業	市内の未指定文化財の調査・研究、活用を進めます。	H1～
歴史文化に係る 調査・研究、記録の整備	市	大内氏歴史文化研究事業	大内氏に関連した歴史文化資源の調査・研究を行います。	S62～
	市	やまぐちヒストリア 創出事業	本市の豊かな歴史や文化に係る資料等の調査、収集、分析等に取り組みます。	H29～
	市	文化財に関する情報の データベース化と公開	山口市歴史文化基本構想策定時 <small>*</small> に把握した歴史文化資源の情報をデータベース化し、ホームページ等で公開します。	R1～

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
歴史文化に係る調査・研究、記録の整備	民間	歴史文化資源のデジタルアーカイブ	貴重な歴史文化資源などをデジタル化して保存及び公開し、地域のまちづくりの取組等に活用します。	H12～
郷土資料の収集	市	図書館資料整備事業	地域資料の収集、体系化を進め、必要に応じて適切な情報提供ができる環境を整備します。	—
歴史文化を生かした情報発信	市	大内文化まちづくり推進事業	ホームページ「大内文化まちづくり～甦れ歴史空間～」やSNS等による情報発信に取り組み、歴史や文化を生かしたまちづくりに係る活動等の周知を進めます。	H18～
	市	やまぐちヒストリア創出事業(再掲)	広報誌『山口ヒストリア』の発行や講演会・イベント等の開催により、本市ゆかりの人物や歴史的な出来事等の情報発信に取り組みます。	H29～
	市	歴史文化資料等の展示	山口市歴史民俗資料館 [*] 、鑄銭司郷土館 [*] 、小郡文化資料館 [*] 、徳地文化伝承館 [*] 、十朋亭維新館 [*] 等において、歴史・民俗資料等の収集・保存を行うとともに、本市の歴史や文化を紹介する企画展等を開催します。	S56～
	市	観光プロモーション事業	山口市観光情報サイト「西の京やまぐち」により本市の歴史や文化に関する情報発信に取り組みます。	H18～
歴史文化を生かした観光地域づくり	市	雪舟 [*] の顕彰とまちづくりへの活用	雪舟ゆかりの自治体で構成する雪舟サミット [*] や2020年の雪舟生誕600年記念といった機会を捉え、雪舟をテーマとしたシティセールス、山口県立美術館と山口情報芸術センター[YCAM] ^{ワイカム} が連携したイベントの開催や庭をテーマとした取組の展開など、まちの魅力の発信に取り組みます。	H2～

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
歴史文化を生かした 観光地域づくり	市	東大寺ゆかりの地交流事業	徳地地域ふるさとにぎわい計画に掲げられた奈良東大寺ゆかりの地「重源の里とくぢ」のブランド化に向け、東大寺建立に関わった市町村サミットの開催や重源上人に関するイベント等を実施します。	R1～
	市民間	歴史文化資源の 観光面での活用	平成25年度に整備を終えた「山口十境詩碑」をはじめ、大内文化や幕末明治維新等の特色ある歴史文化を活用し、まち歩きなどの回遊促進に係る仕組みの構築に取り組みます。	—
	市民間	地域通訳案内士の育成	外国人旅行者へのおもてなしの向上を図るため、市内及び近隣市町の通訳案内ができる人材の育成に取り組みます。	R1～
文化関連施設の活用 及び施設間連携の 取組推進	市民間	山口市菜香亭等の 企画運営ほか	各施設の特性を生かした取組を進めるとともに、施設間連携によるイベント等を実施することにより、回遊性の創出、交流人口の拡大を図ります。	—
歴史文化で地域と 地域をつなぐ取組の展開	市民間	山口市歴史文化基本構想に おける関連文化財群の活用	地域と地域を、共通のテーマ（関連文化財群）で結び、地域間交流の促進、交流人口の拡大等を図ります。	R2～
	市民間	モデル地区のにぎわいの誘導 地域の歴史文化を生かした 地域間交流の取組促進	大内文化特定地域（モデル地区）の取組推進により創出したにぎわいを、市全域に誘導する取組を進めます。また、歴史文化的つながりを生かした地域間の交流等を促す取組を進めます。	—
歴史文化を生かした 国際交流の推進	市民間	ホストタウン交流事業など	東京オリンピック・パラリンピックにおけるスペイン代表チームの受け入れをはじめとして、歴史、文化的つながりを生かした国際交流事業を推進します。	H26～

2. 歴史文化を生かしたまちづくりの意識醸成とひとづくり



地域の歴史文化を守り、育てる取組が継続的、安定的に進められるよう、地域のリーダーとなる人材の育成や活動を支援するとともに、講演会やインターネットを活用した情報発信を進め、歴史文化を生かしたまちづくりに係る市民の意識の向上や取組機運の醸成を図ります。

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
市民周知に係る活動の展開	市	大内文化まちづくり推進事業(再掲)	ホームページ「大内文化まちづくり～甦れ歴史空間～」による情報発信を進め、歴史や文化を生かしたまちづくりに係る活動を広く周知し、理解の促進、取組機運の醸成等を図ります。	H18～
	市	やまぐちヒストリア創出事業(再掲)	広報紙『山口ヒストリア』等の刊行、配布や講演会等の開催により歴史文化を生かしたまちづくりの意識醸成を進めます。	H29～
	市民間	子どもたちや若者の郷土愛を育む取組の推進	子どもたちや若者に対して、本市の歴史文化を紙芝居やマンガ等の、親しみやすく、分かりやすい手法などにより発信し、郷土愛の醸成等を進めます。また、SNSの活用など、情報発信の方策を工夫し、若い世代の人たちが本市の歴史文化の魅力に触れる機会の増加を図ります。	—

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
市民周知に係る活動の展開	市民間	大内氏歴史文化研究事業ほか	本市の歴史に関わる事項をテーマに講演、シンポジウム等を実施します。	H12～
ふるさとの人やものにふれる学習の推進	市民間	地域社会との連携及び協働	学校教育において、地域の人材や団体等と連携、協働した学習活動の展開を図ります。	S33～
	市	社会科副読本の作成・活用、地域学習の推進	学校教育において『のびゆく山口』（小学校）などの社会科副読本を配布し、郷土に対する理解促進、愛着心を育む取組に活用します。	—
	市民間	社会教育活動推進事業	各地域交流センターにおいて、生涯学習及び社会教育活動の推進を図る事業を実施します。	—
	民間	ふるさとの魅力を再発見する取組の推進	地域の歴史・文化・自然を学び、魅力を再発見する「やまぐち歴史・文化・自然検定」を実施します。	H19～
	市	歴史民俗資料館管理運営業務など	小学生等を対象とした体験学習機会の提供に取り組みます。	—
歴史文化を生かしたまちづくりに関わるひとづくりと活動団体の支援	市民間	大内文化まちづくり推進事業(再掲)	市民や地域団体等による大内文化特定地域内の歴史や文化を生かしたにぎわいの創出、まちの魅力の増加に向けた活動や事業の支援を行います。	H13～
	市民間	地域通訳案内士の育成(再掲)	地域の魅力を外国人観光客等に正しく伝えることができる人材の育成に取り組みます。	R1～
	市民間	観光ガイドの育成	本市の歴史文化の魅力発信に向け、地域の観光案内を担う人材育成を進めます。	—

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
歴史文化を生かしたまちづくりに関わるひとづくりと活動団体の支援	市民間	市民のおもてなし意識の向上	市民おもてなし講座の開催や観光地におけるおもてなしの声掛け運動の実施等を通じて、おもてなし意識の向上に取り組みます。	—
	市民間	地域の個性を活かす交付金事業	市内21地域の地域づくり協議会における、地域づくり計画に基づく地域振興、地域福祉、安心安全、環境づくり、地域の個性創出に関する活動を支援します。	H22～
伝統文化の継承・活性化	市民間	無形民俗文化財等の保存と活動団体の活性化	山口鷺流狂言、鷺の舞、徳地人形浄瑠璃などの保存団体の活動に対して補助金を交付します。	—
	市民間	観光資源としての祭りやイベントへの支援	山口七夕ちょうちんまつりなど、歴史文化に関する本市を代表する祭り、観光イベントに対して補助金を交付します。	—
大内文化特定地域（モデル地区）の取組成果の波及	市民間	歴史文化を生かしたまちづくりを推進するワークショップ、シンポジウム等の開催	大内文化特定地域（モデル地区）における歴史文化を生かしたまちづくりの成果を市全域で共有し、各地域における人材育成や具体的な取組につなげるため、ワークショップやシンポジウムを開催します。	R2～

市民周知に係る活動の展開

子どもたちや若者の郷土愛を育む取組の推進

～紙芝居の様子（十朋亭維新館）



3. 伝統産業の振興



本市の誇る伝統産業（大内塗^{*}、山口萩焼^{*}、徳地手漉き和紙^{*}、山口外郎^{うしろう*}、古くから続く醸造業、水産業など）の振興に向け、伝統工芸品などが有する魅力のPRを進めるとともに、後継者等の人材育成を図ります。また、地域の特性や資源を生かした後世につながる新たな商品開発やブランド化の取組を促進します。

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
伝統産業の情報発信 及び人材育成	市民間	ふるさと納税を活用した 伝統工芸品等のPR	ふるさと納税のPRを通じて、本市の誇る 伝統工芸品等を広く周知するなど、伝統 産業の振興を図ります。	H20～
	市民間	伝統産業の継承、 人材育成などの取組推進	伝統産業等の円滑な事業承継、人材育成を 行うため、関係団体等との連携による事業者 支援に取り組みます。また、市民が伝統産業に 触れあう場の創出に取り組みます。	R1～
	市民間	伝統工芸品等の販路拡大	県内外で開催される物産展等の機会を 捉えて、本市の誇る伝統工芸品や特産品 等の周知を図り、販路拡大につなげます。	—
	市民間	販路拡大に関する支援	自社独自商品の広報宣伝や消費者ニーズ 調査等の取組に対して補助金交付等の支援を 行います。	H26～
	市民間	山口ふるさと伝承 総合センター [*] の企画運営	伝統産業の振興や交流創出の拠点として、 ものづくりの実演やイベント等を開催します。	H15～
伝統産業の ブランディング	市民間	新事業・新商品等の開発	大学等の高等教育機関と連携した伝統産 業のブランド化に係る新事業、新商品の開 発を進めます。	H30～

第4章

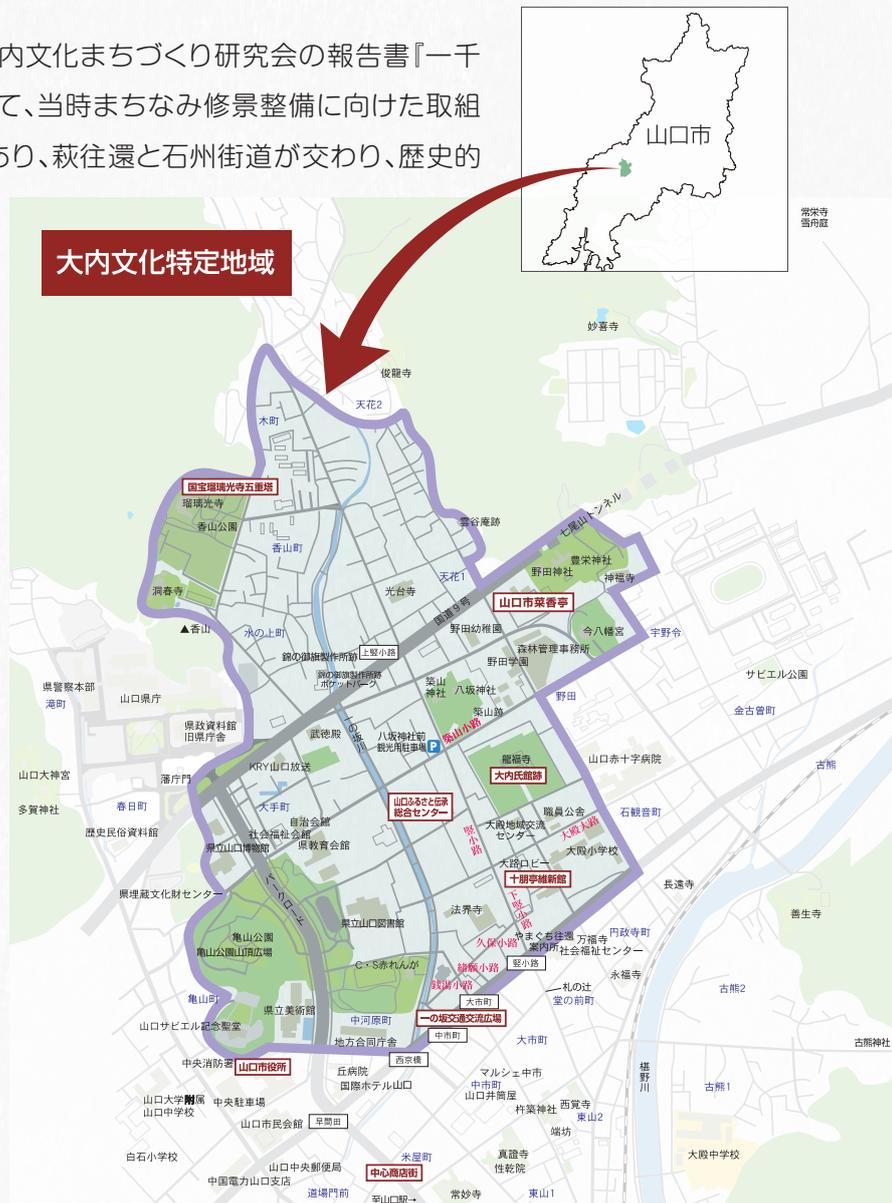
プロジェクト事業

大内文化特定地域における歴史文化のまちづくりプロジェクト

大内文化特定地域(モデル地区)において、大内文化や幕末明治維新をはじめとする重層的なまちの歴史を背景とした、まちの魅力を高める取組及びまちの魅力を広く国内外に周知する取組をプロジェクト事業として展開し、新たな価値の創出(まちのブランディング)を図るとともに、市全域へのにぎわいの波及を進め、交流人口の拡大、定住人口の増加につなげます。

《大内文化特定地域の範囲》

平成11年3月、大内文化まちづくり研究会の報告書『一千年の西の京』において、当時まちなみ修景整備に向けた取組が見られた地域であり、萩往還と石州街道が交わり、歴史的建造物、名所・旧跡が集積している地域である右図の範囲を「大内文化特定地域」として設定することが提案されました。市では、この提案に基づき、『第五次山口市総合計画』(平成12年度～平成21年度)において同範囲を「大内文化特定地域」として設定しました。



大内文化特定地域及び周辺の重層的なまちの歴史

大内文化特定地域及び周辺には、室町時代に栄えた大内氏の遺跡・文化財や幕末・明治維新期の史跡、古くからの街道筋のまちなみなど魅力的な歴史文化資源が数多く残っています。



国宝瑠璃光寺五重塔



大内義隆



一の坂川



常栄寺庭園(雪舟庭)



雪舟



今八幡宮



鷺の舞



サビエル記念聖堂



龍福寺



八坂神社



雲谷庵跡



十朋亭



藩庁門



萩往還



山口市菜香亭



山口鷲流狂言



壱小路

1. まちのにぎわい創出プロジェクト



大内文化特定地域の回遊・滞留機能の強化や、大内文化や幕末明治維新をはじめとする大内文化特定地域の重層的な歴史が有する魅力の発信に取り組み、本市における歴史文化を生かしたにぎわいの中心となる場の創出を図るとともに、大内文化特定地域から市全域へのにぎわいの波及につなげます。

また、まちの歴史を踏まえた、大内文化特定地域と中心商店街等との相互の人の流れをつくりだす方策の検討を進めます。

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
回遊、滞留機能の強化	市民間	情報発信やまち歩きを促す機能等の整備	まちのにぎわいを創り出す大内文化及び大内文化特定地域の情報発信やまち歩きの目的地となる拠点機能の整備を検討します。	R2～
	市民間	大内文化まちづくり推進事業(再掲)	大内文化及び大内文化特定地域の重層的な歴史を味わいながら、楽しくまち歩きができる回遊促進型のソフト事業を実施します。	R2～
	市民間		市民や地域団体等による大内文化特定地域内の歴史や文化を生かしたにぎわいの創出、まちの魅力の増加に向けた活動、事業の支援等に取り組みます。	H13～
	市	大殿周辺地区整備事業	都市再生整備計画 [※] に基づき、道路の美化化や電線類の地中化、広場整備等を進めます。	H28～

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
回遊、滞留機能の強化	県市	大内文化まちづくりに関連した道路整備事業	大内文化特定地域への広域交流の促進や地域内の回遊性向上を目的とした道路整備に取り組みます。	H13～
	市	大内文化特定地域と中心商店街等をつなぐ取組の検討	歴史的なまちの成り立ちを踏まえつつ、相互の回遊性向上による一体的なまちの活性化、まちの訴求力を高める方策を検討します。	R2～
	市民間	モデル地区のにぎわいの誘導、地域の歴史文化を生かした地域間交流の取組促進(再掲)	大内文化特定地域(モデル地区)の取組推進により創出したにぎわいを市全域に誘導する取組を進めます。また、歴史文化的つながりを生かした地域間の交流等を促す取組を進めます。	—
	市	雪舟の顕彰とまちづくりへの活用(再掲)	雪舟ゆかりの自治体(山口市、総社市、井原市、益田市、三原市、防府市)で構成する雪舟サミットや雪舟生誕600年記念といった機会を捉えてイベント等を開催するなど、まちの魅力の発信に取り組みます。	H2～
	市民間	観光維新ブランド創出事業  12月、山口市はクリスマス市になる。/2019	「12月、山口市はクリスマス市になる。」や「大内御膳」などの観光ブランド創出に係る取組を支援し、まちの魅力向上に向けた取組を進めます。	H30～
	市民間	町屋再生・活用事業	大内文化特定地域に残る古い町屋を、まちの雰囲気に合わせて再生、活用する取組を支援します。	H15～

町屋再生・活用事業の実施事例(平成29年度実施分)



事業実施前

事業実施後

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
回遊、滞留機能の強化	市民間	自転車を活用した回遊促進の取組	都市機能誘導エリア [*] を中心としたシェアサイクル [*] 導入の検討を行うとともに、既存レンタルサイクル事業のPRにより、自転車を活用した回遊促進を図ります。	—
	市民間	観光客と観光地を結ぶ公共交通の検討	大内文化特定地域と湯田温泉、常栄寺庭園（雪舟庭）等を結ぶ観光周遊バス、タクシーの試行的運行に取り組みます。	H30～
歴史文化を生かしたまちづくりの周知促進	市民間	歴史文化を生かしたまちづくりに係るブランドイメージの共有・発信	「大内文化まちづくり」のロゴマークや大内文化のキャッチコピー等を取組の広報に戦略的に用いることにより、本市の「歴史文化を生かしたまちづくり」に係るブランドイメージの共有・発信に取り組みます。	R2～
	市	大内文化まちづくり推進事業など(再掲)	ホームページ「大内文化まちづくり～甦れ歴史空間～」やSNS等による情報発信に取り組み、歴史や文化を生かしたまちづくりに係る活動を広く周知します。	—
歴史文化を生かした観光の取組に係る情報発信	市民間	観光プロモーション事業(再掲)	山口市観光情報サイト「西の京やまぐち」により大内文化特定地域の歴史や文化に関する情報発信を進めます。	H18～
観光基盤等の強化	市民間	回遊促進に向けた案内サインの整備	大内文化特定地域内の案内サインの整備を進め、観光客等の回遊性の向上を図ります。	H28～
	市民間	観光ガイド団体との連携	本市の歴史文化の魅力発信に向け、山口市観光ボランティアガイドの会、やまぐち萩往還語り部の会等の活動を支援します。	—
	市民間	市民のおもてなし意識の向上(再掲)	市民おもてなし講座の開催やおもてなしの声掛け運動の実施等を通じて、おもてなし意識の向上を図ります。	—

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
インバウンド [*] の誘客促進	市 民間	インバウンド観光誘客 推進事業	台湾をはじめ海外への誘客プロモーションを展開するとともに、着物体験やお茶体験などの日本文化体験事業の充実を図ります。	H20～
	市 民間	案内サイン等の多言語化	案内サイン等の多言語化を進め、インバウンドが安心してまち歩きを楽しむことができる環境整備を進めます。	R1～
	市 民間	観光ガイド団体、 地域通訳案内士との連携	観光ガイド団体、地域通訳案内士との連携により、大内文化特定地域のインバウンド向けまち歩きプログラムの開発に取り組みます。	R1～
歴史文化を生かした 国際交流	市 民間	姉妹都市との交流	姉妹都市であるパンプローナ [*] 市(サビエルの生まれ故郷)や公州市 ^{ごんじゅ} (かつての百済王国の都)等との市民を主体とした相互交流を実施します。	S55～
取組機運の醸成、 地域と連携した取組の推進	市 民間	大内氏及び大内文化の周知	大内氏や大内文化に関する情報発信を進めます。また、大内氏が西日本に大きな影響力を持った守護大名であったこと及び市内や市外の主な大内氏の足跡を紹介する冊子を作成、刊行し、市民、観光客等の理解促進を図ります。	R2～
	市 民間	地域の個性を活かす 交付金事業を活用した 地域の歴史文化を生かした取組	おおどのコミュニティ協議会が取り組まれる「つながる大殿ちようちんの灯」事業など、地域の歴史文化を生かした取組を促進します。	H22～
伝統産業の振興	市 民間	山口ふるさと伝承総合 センターの企画運営(再掲)	伝統産業の振興や回遊促進、交流創出の拠点として、ものづくりの実演やイベント等を開催します。	H15～

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
伝統産業の振興	市民間	匠のまち創造支援事業	大内文化特定地域において、歴史資源やまちなみ景観を活用し、新たに伝統工芸等を取り扱う事業の創業、回遊性の向上や交流の創出に資する事業、事業展開等に対して、設備整備等の支援を行います。	H15～

【匠のまち創造支援事業の実施事例】



既存施設等の活用	市	山口市菜香亭 <small>さいこうてい</small> の企画運営	菜香亭ゆかりの品々を展示するとともに、歴史に関する教育や市民交流、まちづくりや文化活動の発表の場として活用します。	H16～
	市	十朋亭維新館 <small>じっぽうてい いしんかん</small> の企画運営	史跡十朋亭や杉私塾、萬代家主屋の公開を行うとともに、山口と幕末明治維新との関わりや、ゆかりの人物等の情報発信に取り組みます。	H30～
	市	C・S赤れんが <small>クリエイティブスペース</small> の企画運営	各種展覧会や音楽会、演劇公演など、市民の文化・芸術の創造、鑑賞、交流の場として活用します。	H4～
文化関連施設が連携した取組の推進	市	山口市菜香亭等 <small>さいこうてい</small> の企画運営(再掲)	施設間連携によるイベント等を実施することにより、回遊性の創出、交流人口の拡大を図ります。	—
大内文化特定地域(モデル地区)の取組成果の波及	市民間	歴史文化を生かしたまちづくりを推進するワークショップ、シンポジウム等の開催(再掲)	大内文化特定地域(モデル地区)における歴史文化を生かしたまちづくりの成果を市全域で共有し、各地域の具体的な取組につなげるため、ワークショップやシンポジウムを開催します。	R2～

2. まちなみ景観づくりプロジェクト

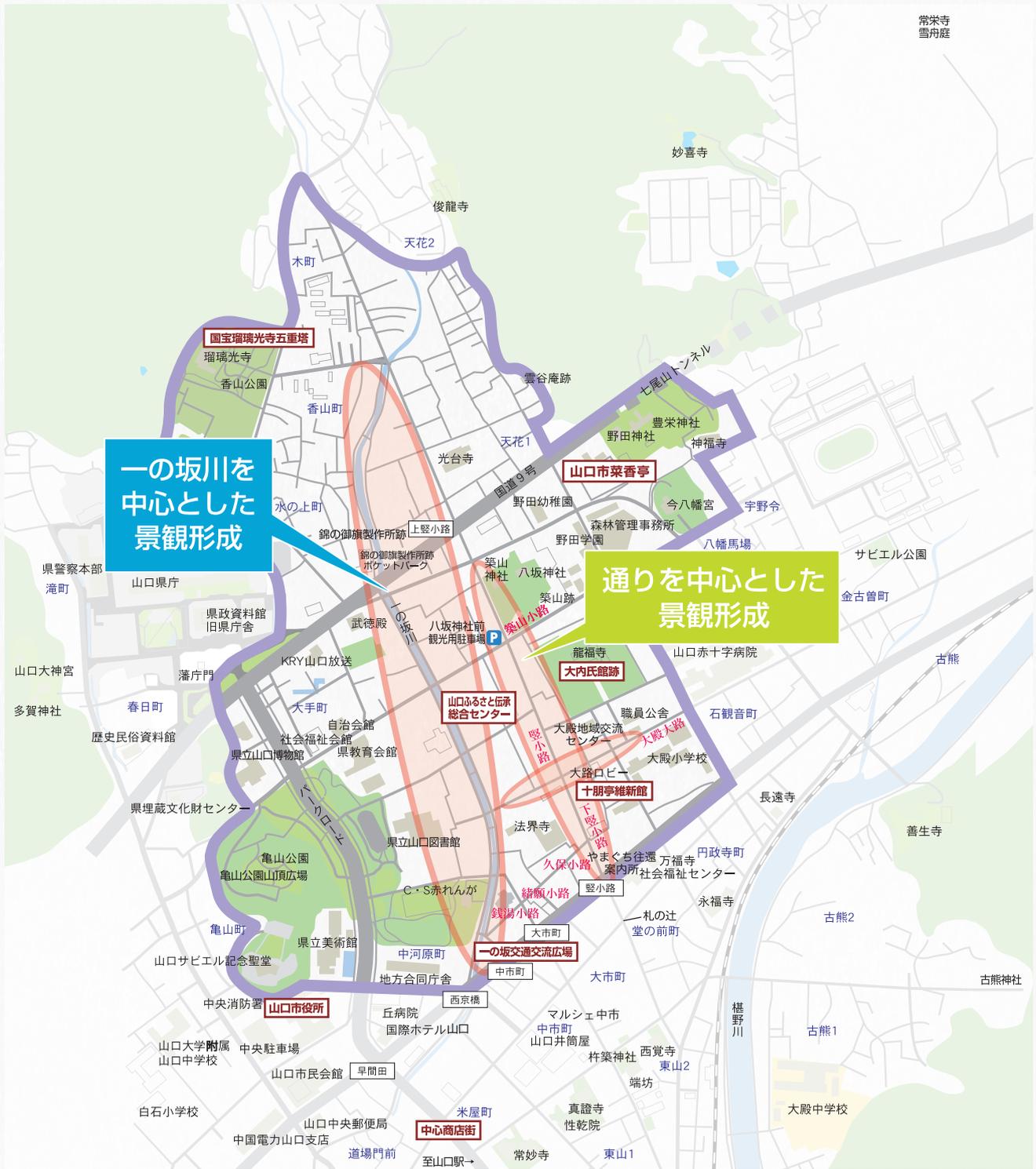


山口市景観計画で景観形成重点地区^{*}に指定している一の坂川周辺地区や、景観形成重点地区候補としている豎小路、大殿大路を中心とした大内文化地区について、自然や歴史的景観に配慮した道路や公園の整備、町屋の再生・活用、河川の保全を図り、地域住民や事業者等との連携による歴史や文化と人々の生活が調和した美しいまちなみ景観の形成、まちの魅力の向上に取り組みます。

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
歴史的なまちなみ景観形成の推進	市民間	景観形成事業	大内文化の伝統的・歴史的な遺産を継承する景観の形成に向け、大内文化地区として、景観形成重点地区指定を検討します。	H28～
	市民間	景観形成助成事業	景観形成重点地区内において、景観に配慮した屋根、外壁、玄関、外構等の改修に対する助成を行います。	H11～
	市民間	大内文化特定地域修景整備事業	地域住民や関係団体、市が連携し、大内文化特定地域の歴史的なまちなみ景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。	H26～
まちなみ環境の整備	市	大殿周辺地区整備事業 (大殿周辺地域の修景整備) (再掲)	都市再生整備計画に基づき、道路の美装化や広場整備等を進めます。また、電線、電柱等の地中化を検討します。	H28～

推進項目	主体	事業名等	具体的な取組内容	期間
歴史的なまちなみの 保全・活用	市 民間	多様な主体の連携による町屋 保全・活用の取組	大学等機関と連携し、町屋の保全・ 活用を図るとともに、若者が 地域に関わるきっかけづくり、 地域活性化の取組を進めます。	R2～
	市	一の坂川の桜並木の保全	春の観光名所ともなっている 一の坂川の桜並木の保全を 図ります。	H15～
	市 民間	ゲンジボタルの保護・保全	ゲンジボタルの飼育や一の坂川 の生息環境の保全に係る取組 を進めます。	H3～
	市 民間	町屋再生・活用事業(再掲)	大内文化特定地域に残る古い 町屋を、まちの雰囲気に合わせて 再生、活用する取組を支援します。	H15～
	市 民間	匠のまち創造支援事業(再掲)	大内文化特定地域において、 歴史資源やまちなみ景観を活用 し、新たに伝統工芸等を取り扱う 事業の創業、回遊性の向上や 交流の創出に資する事業、事業 展開等に対して、設備整備等の 支援を行います。	H15～

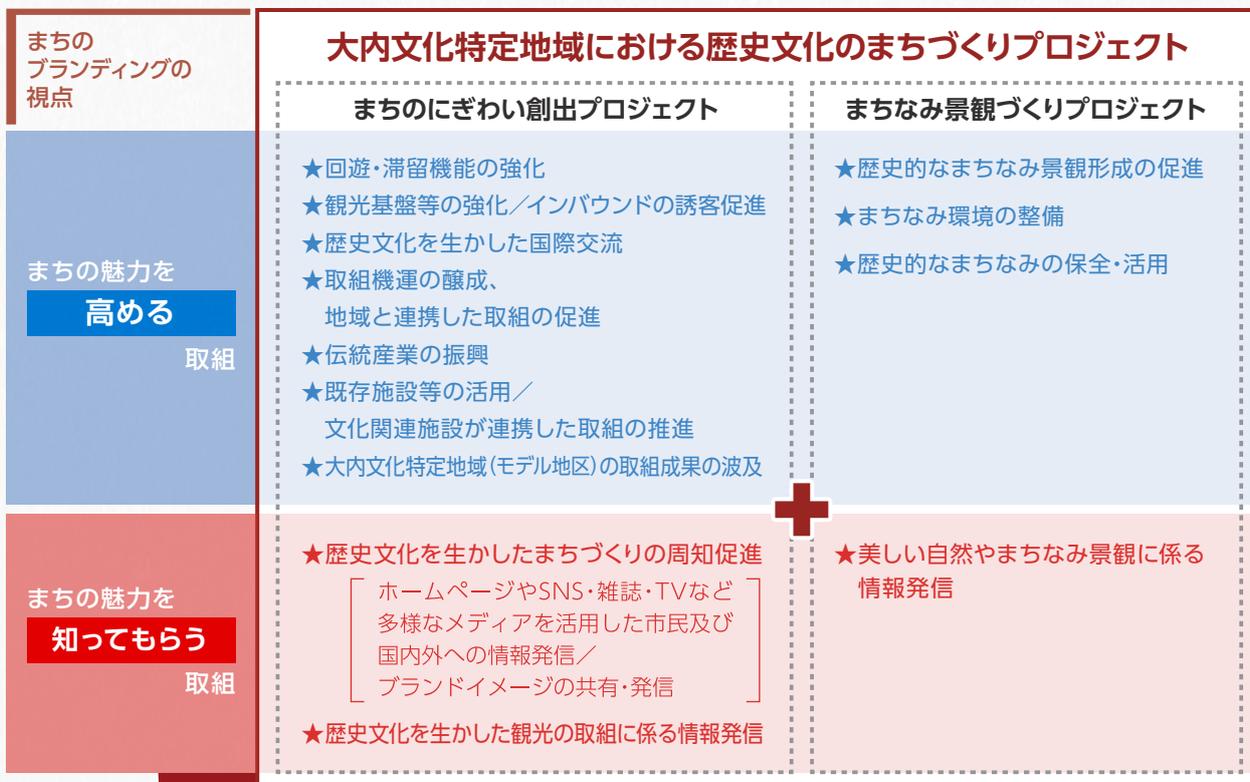
大内文化特定地域の景観の方向性



 大内文化特定地域

 景観形成推進箇所

大内文化特定地域における歴史文化のまちづくりプロジェクトの取組体系



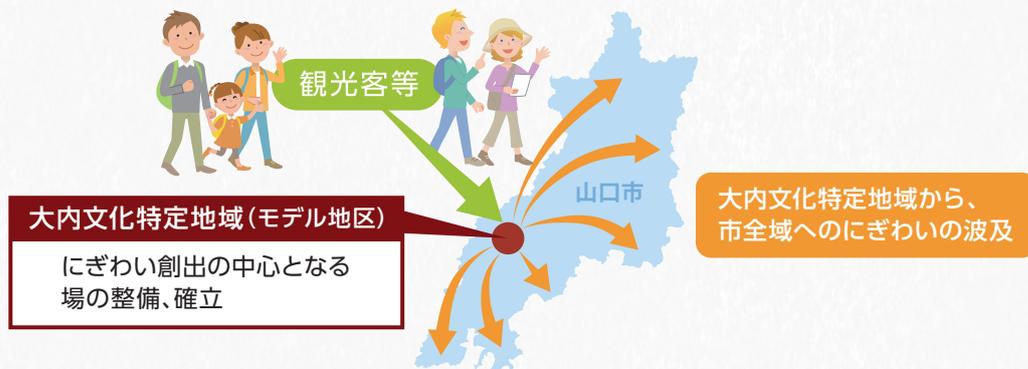
新たな価値の創出

大内文化特定地域の集中的整備による、まちの魅力及び市内外への訴求力の向上

観光等の目的地となる交流の場の創出

市全域へのにぎわいの波及

市全域の歴史文化資源のPRや誘客の仕組みづくり



地域及び地域経済の活性化

● 交流人口の拡大

● 定住人口の増加

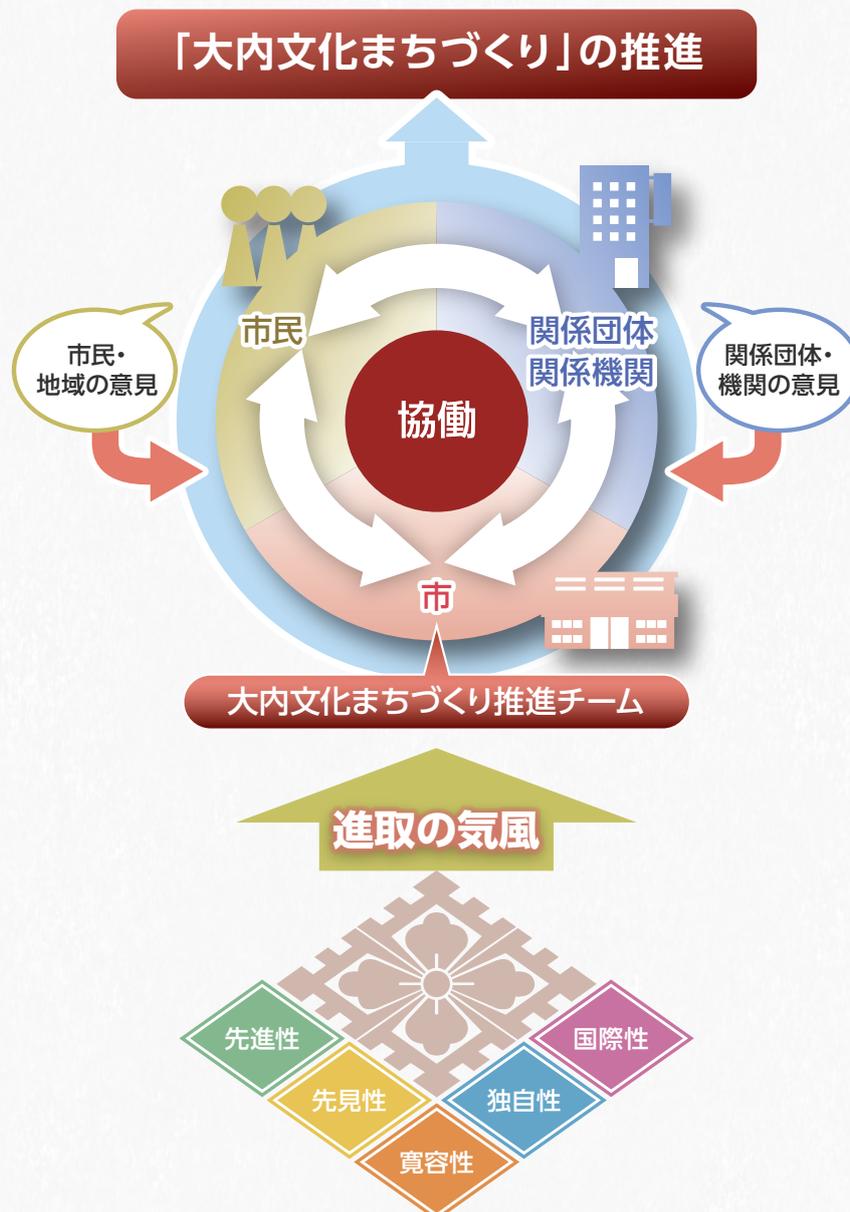
第5章

推進方策

施策が多岐にわたる「大内文化まちづくり」の推進にあたっては、市民のみなさんをはじめ関係団体、関係機関と市との協働により、幅広い取組を進めていく必要があります。

本計画では、「大内文化まちづくり」に係る庁内横断的な組織「大内文化まちづくり推進チーム」を中心に事業の着実な推進を図るとともに、地域住民、関係団体、関係機関等との密接な連携のもと、各主体の活動を支援し、市民と行政が一体となった取組を進めます。

取組推進のイメージ



参考資料

用語解説

(本文中※を付した部分の解説／五十音順)

	用語	解説
あ行	インバウンド	主に観光面において、外国人観光(旅行)客のことを指す。
	えすえぬえす SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略語。個人の趣味や日々の出来事、団体の活動などをテキストや画像で発信、共有し、様々な交流を促進するインターネット上のサービス。代表的なものとしてFacebook、Instagram、LINEがある。
	大内氏遺跡 つたたりやうんじ あと 附凌雲寺跡	室町時代、西日本一帯に強大な勢力を誇った大内氏ゆかりの遺跡。館跡、築山跡、高嶺城跡、凌雲寺跡からなる。館跡は、大内氏が政務を司った場所であり、中心部は、現在、龍福寺境内となっている。築山跡は、館跡の北側に位置し、大内教弘の館として築かれ、没後は教弘の霊を祭った場所となった。現在は八坂神社、築山神社がある。高嶺城は、弘治2年(1556)、毛利氏の襲来に備え山口盆地を見下ろす鴻ノ峰に大内義長が築いたことが始まりとされる。大内氏滅亡後、毛利氏が本格的に築城したが、元和元年(1615)に廃城となった。凌雲寺跡は、吉敷川上流の山間部に位置する。現在は、総門跡の石組が残存しており、有事の際の城塞を兼ねた施設と考えられている。国指定史跡。
	大内塗	約600年前、山口の地で栄華を極めた大内文化の華やかさを今に伝える漆器。大内菱などを用いた優雅な絵模様が特徴。代表的な作品に、夫婦円満の象徴として広く愛される「大内人形」がある。経済産業大臣指定伝統的工芸品。
か行	小郡文化資料館	俳人・種田山頭火や、ふるさと小郡にゆかりのある作家の美術作品、小郡地域の歴史・文化に関する資料や作品などを展示している施設。市民の文化芸術作品の発表の場としても活用されている。
	関連文化財群	「歴史文化基本構想」策定技術指針の中で示された考え方で、有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの。
	クリエイティブスペース C・S 赤れんが	旧県立山口図書館の書庫を改修し、市民の文化、芸術活動の場として整備した施設。平成4年(1992)に開館した。各種展覧会や音楽会、演劇公演など幅広く活用されている。平成3年(1991)には、改修によって画期的な活性化を図った物件の中でも、作品及び内部環境が特に優秀な建築物として、BELCA賞のベストリフォーム・ビルディング部門で表彰された。

用語	解説
景観形成重点地区	特に良好な景観を有する地区、本市の景観形成において今後重要な役割を有する地区等、良好な景観形成を推進する上で重要であると認められる地区。景観法に基づき市が指定するもの。市内では、平成25年3月に、一の坂川周辺地区を当該地区として指定している。
<small>こんじゆ し</small> 公州市	<small>ちゆうせいなんどう</small> 韓国・忠清南道の中央に位置し、かつての <small>くだら</small> 百済王国の都として栄え、 <small>ぶねいおうりよう</small> 武寧王陵など多くの文化財が残る歴史・文化の街。大内氏の始祖が百済第26代 <small>せいめいおう</small> 聖明王の第三王子・ <small>りんしやうたいし</small> 琳聖太子であると伝えられていることを縁に、姉妹都市の提携に関する協定を締結している。
<small>さぎ まい</small> さ行 鷺の舞	毎年7月20日の八坂神社祭礼の初日に、神社の社頭及び御神幸の途中やお旅所で行われる伝統舞踊。大内氏が京の文化を山口に積極的に取り入れていたことが伺えるものである。山口県指定無形民俗文化財。
シェアサイクル	自転車を共同利用する交通システム。一般的には、多数の自転車を都市内の各所に配置し、利用者はどこの拠点(ポート)からでも借り出して、好きなポートに返却できる仕組みがとられている。
史跡大内氏遺跡 保存活用計画	大内氏遺跡を将来にわたって適切に保存し活用するための指針となる計画で、市教育委員会が平成31年3月に策定。昭和55年度に策定した『大内氏遺跡保存管理計画』を基に、史跡の状況や周辺環境の変化に応じて改訂を行ったもの。
指定文化財	文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定された学術的・歴史的に価値の高い貴重な文化財のこと。
「12月、山口市は クリスマス市になる。」	日本で初めてクリスマスを祝う行事が山口で行われたこと(レイス・フロイス『日本史』)を記念して行われているイベント。平成20年(2008)4月に「日本のクリスマスは山口から実行委員会」が設立され、毎年12月限定で山口市を「クリスマス市」に改名する「12月、山口市はクリスマス市になる。」を宣言した。毎年12月に、山口サビエル記念聖堂のライトアップやコンサート、展示、ワークショップが開催されている。この他にも、市内では、巨大なもみの木に電飾したツリーがシンボルとなっている阿東地域の「クリスマスナイトフェスティバル」や新山口駅南北自由通路のイルミネーション事業など、様々なイベントが展開される。
<small>じやうえいじ</small> 常栄寺庭園	常栄寺庭園は、およそ550年前、大内政弘の母の菩提寺・妙喜寺の庭園として、雪舟に依頼し作庭させたものとされている。 <small>ちせんかいゆうしき</small> 池泉回遊式庭園(園路を歩きながら、池を中心とした庭を鑑賞する庭園)で、本堂に面する南側以外の三方は林地で囲まれており、前に心字池、東奥側には滝が設けられているなど、室町時代の庭園の姿を今に残している。国指定史跡及び名勝。

用語	解説
じょうとくじ 常徳寺庭園	山口市阿東地域の蔵目喜にある池泉鑑賞式庭園(建物など特定の場所から池を中心とした庭を鑑賞する庭園)。庭園の景観が雪舟の作画の世界観と、よく似ているほか、画僧雪舟が作庭したとの伝承が残っている。国指定名勝。
すおうのじゆぜんじ 周防鑄銭司	山口市鑄銭司にあった古代の貨幣鑄造所。これまでの調査の結果、全国に置かれた鑄銭司のうち、最も長期間貨幣の鑄造が行われた場所であったと考えられている。
すぜんじ 鑄銭司郷土館	すおうのじゆぜんじ 周防鑄銭司から出土した遺物や様々な日本の貨幣、鑄銭司地域出身で、幕末明治維新の先覚者大村益次郎に関する資料を展示している。
じっぽうていしんかん 十朋亭維新館	山口における幕末明治維新を体感することができる施設。幕末に長州藩や維新の志士達を支えた豪商・萬代家から寄贈いただいた貴重な歴史資料の展示を行うほか、維新の志士達が寄宿した史跡十朋亭や、吉田松陰の兄・杉民治が私塾を開いたとされる杉私塾、萬代家主屋を公開している。
せつしゅう 雪舟	室町時代の画僧。諱は等楊。現在の岡山県総社市で生まれ、京都で修行した後、大内氏の庇護のもと周防国に移ったのち、遣明船で入明。帰国後、山口の雲谷庵を本拠として、全国を行脚しながら作画活動を続けたとされる。独特な自然描写で個性的な山水画を描き、後世に大きな影響を与えた。代表作に四季山水図などがある。
せつしゅう 雪舟サミット	平成2年(1990)より、雪舟の業績を顕彰するとともに、雪舟を通じて地域の活性化に係る情報交換や交流事業を展開すること等を目的として関係自治体の連携のもと開催している会議。サミットは、構成自治体の持ち回りで開催される。
た行 地域通訳案内士	特定の地域内において、有償で通訳案内を行う人材。国の同意を得た自治体が行う研修を受講し、地域通訳案内士として登録された者をいう。国の所管は国土交通省観光庁。
ちやうげん しんじやうぼうちやうげん 重源(俊乗房重源)	平安時代末期、争乱により消失した東大寺再建のために大勧進(寺の修復で寄付を募る職)として徳地を訪れ、深山から巨木を切り出した高僧。寺院の建立、石風呂の建設等をはじめ民衆を労わったとする逸話が多く残っている。
東大寺建立に関わった 市町村サミット	東大寺の建立、再建、運営等で関係の深い自治体により構成されている会議。関係自治体間の友好や交流を深めるとともに、郷土の歴史文化資源の活用による個性豊かな地域づくりの推進を目的として実施されている。サミットは、構成自治体の持ち回りで、隔年で開催される。

用語	解説
徳地人形浄瑠璃 <small>にんぎょうじょうるり</small>	明治10年(1877)頃から、徳地地域(旧出雲村、八坂村)で行われている人形浄瑠璃。人形の操作には徳地の人々の発明による竹串が使われ、一人で数体の人形を操ることができる。浄瑠璃が語れる三味線弾きと人形を操作する者の二人だけでも上演ができることが大きな特徴である。山口県指定無形民俗文化財。
徳地文化伝承館	東大寺再建に尽力した重源上人 <small>ちゅうげんしやうにん</small> の活動の様子を模型、パネル、映像で分かりやすく紹介している。また、農耕具などの徳地の民俗資料の展示などにより、徳地地域の歴史を学ぶことができる。
徳地手漉き和紙	古くは東大寺再建に携わった重源上人が伝授したと伝えられており、江戸時代には関西一と称された質の高い手漉き和紙。純白の和紙のほか、色和紙、模様和紙など様々な種類のものが作られている。山口市指定無形文化財。
都市機能誘導エリア	平成31年4月に策定した山口市『コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画』に定める高次都市機能を維持・誘導する区域で、都市再生特別措置法に規定する都市機能誘導区域のこと。山口市では、山口都市機能誘導エリアと小郡都市機能誘導エリアを設定している。
都市再生整備計画	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的としたもの。事業費の概ね4割が社会資本整備総合交付金として実施自治体に交付される。
な行 名田島南蛮樋 <small>な た じまなんばん ひ</small> (名田島新開作南蛮樋) <small>な た じましかいさくなんばん ひ</small>	山口盆地を貫流する榎野川 <small>ふしのがわ</small> の河口にあり、安永3年(1774)に完成した干拓の遺跡。樋門は長方形に加工した花崗岩を積み上げた石垣の間に、轆轤 <small>ろくろ</small> によって巻き上げる仕切り板を設置し、潮の干満の度に、樋守人が操作していた。国指定史跡。
は行 パンプローナ市	スペイン北東部、フランスとの国境沿いにあるナバラ州の州都。政治・経済・文化の栄えた歴史ある街。近郊には日本に初めてキリスト教を伝え、山口市に滞在したフランシスコ・サビエルの生まれたハビエル城があり、姉妹都市の提携に関する協定締結のきっかけとなった。
文化財保存活用地域計画	市町村の文化財行政が目指す方向性・取組の内容の「見える化」や文化財の継承を可能とするものであるとともに、地域に所在する未指定を含めた多様な文化財を調査・把握した上で、まちづくりや観光などの他の行政分野とも連携し、総合的に文化財の保存・活用を進めていくための計画。

	用語	解説
ま行	無形民俗文化財	古くから受け継がれてきた衣食住、生業、信仰、年中行事といった風俗習慣、民俗芸能などのうち、地域の特性や地縁を維持するために伝承されていくことが望ましいもの。
や行	山口外郎 <small>うしろ</small>	大内氏の時代(室町時代)に山口の地に伝わったとされる銘菓。山口外郎は、米粉の代わりにワラビ粉や葛粉などでん粉を主原料とし、小豆あんなどと混ぜて蒸し上げるのが特徴である。
	山口鷺流狂言 <small>さざりゅうきやうげん</small>	萩藩お抱え狂言方の春日庄作が、明治19年(1886)に野田神社能楽堂の上棟式神事能で狂言を演じたことをきっかけに、山口の町衆に伝えられた伝統芸能。昭和29年(1954)に鷺流狂言保存会が結成され、現在まで受け継がれている。山口県指定無形文化財。平成9年(1997)に国の記録作成等を講ずべき無形文化財に選定された。
	山口市菜香亭 <small>さいこうてい</small>	明治の創業から平成8年(1996)までの間、広く親しまれてきた料亭・祇園菜香亭を移築復元した施設。平成16年(2004)10月に開館。大内文化特定地域における文化、観光、まちづくりの拠点となっている。菜香亭ゆかりの所蔵品等の展示や歴史文化を生かした展示等の企画事業を実施しているほか、市民の文化活動の場としても活用されている。
	山口十境詩碑 <small>じっきやうし</small>	山口十境詩は、大内氏の時代に中国・明の詩人趙秩が山口に来訪し、山口の名勝十カ所を選んで詩を詠んだもの。現在は、各所に詩碑が建立されている。
	山口情報芸術センター <small>ワイカム</small> [YCAM]	展示スペース、劇場、ミニシアター、市立中央図書館を併設する複合文化施設。2003年11月開館。メディア・テクノロジーを用いた新しい表現の探求を軸に活動しており、展覧会や公演、ワークショップ、映画上映など、多彩なイベントを開催している。
	山口市歴史文化基本構想	地域に存在する文化財を、指定、未指定に関わらず幅広く捉え、把握し、文化財をその周辺環境を含めて、総合的に保存・活用するためのもの。地方自治体が文化財行政を進めるための基本的な構想。
	山口市歴史民俗資料館	郷土の先人の文化を後世に伝えるため、山口市の歴史・民俗・考古に関する資料を収集、展示している施設。大内文化や幕末明治維新に関する資料を展示しているほか、企画展等を随時開催している。
	山口七夕ちょうちんまつり	山口の地を治めた守護大名大内盛見が先祖の冥福を祈るため、お盆の夜に笹竹の高灯籠に火を灯したのがはじまりと伝えられるお祭り。毎年8月6日、7日に開催されている。お祭り両日は、中心商店街や駅通りなどが、紅ちょうちんの灯りで、光のトンネルのように美しく彩られる。また、殿御輿や姫御輿、ちょうちん山笠の巡行もある。

用語	解説
山口萩焼	17世紀初めに萩の地で始まった萩焼が、明治時代、大和作太郎により山口の地に伝えられたもの。現在は作太郎の血を引く大和家を中心とした作家が創作活動を行っている。大和保男、大和祐二が山口県無形文化財萩焼保持者に認定されている。
山口ふるさと伝承総合センター	ふるさとの歴史や産業の伝承及び長寿社会に向けた生きがいの創出を目的とした施設。明治時代に建築された古い造り酒屋を保存整備した「まなび館」と、新しい「たくみ館」、明治時代の大架構(木造軸組建築)の民家を再現した「みやび館」からなっている。「まなび館」には、一の坂川を乱舞するゲンジボタルの人工飼育の紹介、大内塗、山口萩焼などの展示が、「たくみ館」には大内塗の製作模様を見学できる実演コーナーや萩焼陶芸教室等がある。

計画策定経過

年 月 日	内 容
平成31年4月23日	第1回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定作業チーム(庁内関係所属)開催
平成31年4月26日	第1回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定懇話会開催
令和元年5月14日	第1回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定作業チーム(市民・関係団体)開催
令和元年6月24日	第2回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定作業チーム(庁内関係所属)開催
令和元年6月26日	第2回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定懇話会開催
令和元年7月5日	第2回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定作業チーム(市民・関係団体)開催
令和元年8月22日	第3回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定懇話会開催
令和元年8月26日	第3回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定作業チーム(市民・関係団体)開催
令和元年10月16日	第3回「(仮称)大内文化まちづくり推進計画」策定作業チーム(庁内関係所属)開催
令和元年10月31日	第4回「大内文化まちづくり推進計画」策定懇話会・作業チーム会議(合同会議)
令和2年2月12日 ～令和2年3月13日	『大内文化まちづくり推進計画』(案)に対するパブリックコメントの実施
令和2年3月23日	『大内文化まちづくり推進計画』策定

大内文化まちづくり推進計画策定懇話会設置要綱

(目的)

第1条 大内文化まちづくり推進計画(以下「計画」という。)の策定に関し、大内文化のまちづくりに関係する者をはじめ、広く市民や専門的な見地からの意見を聴き、大内文化を生かしたまちづくりの推進に寄与することを目的として、大内文化まちづくり推進計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、計画の策定に関し、提言・提案を行うとともに、必要事項について調査研究を行うものとする。

(委員)

第3条 懇話会の委員は、15名以内とする。

2 懇話会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱または任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 大内文化に関する有識者
- (3) 地域の歴史、文化の有識者
- (4) まちづくり活動団体関係者
- (5) 産業・経済団体関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱または任命した日から計画を策定した年度の末日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会議を取りまとめる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は必要があると認めるときは委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、交流創造部文化交流課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成23年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成30年11月1日から施行する。

大内文化まちづくり推進計画策定懇話会委員名簿

	氏名	所属等	備考欄
学識経験者	齊藤 理	山口県立大学 国際文化学部文化創造学科 教授	
地域住民・関係団体	小山 哲彦	大内文化街道まちなみ協議会 会長	会長
	入交 知則	特定非営利法人 歴史の町山口を甦らせる会 理事長	
	國安 克行	おごおり地域づくり協議会 会長	
	道中 豊明	たのSEA秋穂づくり協議会 副会長	
	上山 俊彦	阿知須地域づくり協議会	
	池田 大乘	一般財団法人 山口観光コンベンション協会徳地支部 支部長	
	吉岡 主税	阿東地域づくり協議会 副会長	
産業・経済団体	岡部 達矢	山口商工会議所まち応援委員会 委員長	
	鈴木 克彦	一般財団法人 山口観光コンベンション協会 専務理事	副会長
	吉田 浩巳	大殿春秋会 会長	

大内文化まちづくり推進計画策定作業チーム設置要綱

(目的)

第1条 大内文化まちづくり推進計画(以下「計画」という。)の策定にあたり、まちづくり活動の経験や実務を踏まえた検討を行うことを目的として、「大内文化まちづくり推進計画策定作業チーム」(以下「作業チーム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 作業チームは、計画の策定にあたり、計画案作成等にかかる調査、検討、調整及び企画の実務を行うものとする。

(組織)

第3条 構成メンバーは、次に掲げる者のうちから、交流創造部文化交流課長が指名選出する。

- 一 市職員の参画
関係部局の若手中堅職員
 - 二 住民の参画
大内文化まちづくりに関し、積極的な意欲を持っている者
- 2 作業チームに班長を置き、班長は文化交流課長とする。

(会議)

第4条 会議は、班長が招集し、その議長となるものとする

(庶務)

第5条 作業チームの庶務は、交流創造部文化交流課が行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、文化交流課長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年11月1日から施行する。

大内文化まちづくり推進計画策定作業チーム委員名簿

	所 属 等	氏 名
地域活動関係者	特定非営利活動法人 大内小路まち・ひとづくりネットワーク 理事長	内山 秋久
	おおどのコミュニティ協議会 会長	岡野 公紀
	大内文化街道まちなみ協議会 山口ふるさと伝承総合センター 館長	小田 雅彦
	特定非営利活動法人 歴史の町山口を甦らせる会 山口市菜香亭	藤村 成生
	山口風月堂	渡邊さち子
市職員 (関係課)	交流創造部観光交流課 主幹	白澤 靖子
	地域生活部協働推進課 主幹	鈴木 伸彦
	経済産業部ふるさと産業振興課 主幹	金子 忠正
	都市整備部都市計画課 副主幹	嶋村奈緒美
	都市整備部都市整備課 副主幹	山根 誠司
	教育委員会文化財保護課 主幹(大内文化財担当)	佐藤 力
	教育委員会文化財保護課 主幹(埋蔵文化財担当)	増野 晋次
事務局 総合調整 (主管課)	交流創造部文化交流課 課長	上野 浩和
	交流創造部文化交流課 歴史文化のまちづくり推進室 室長(交流創造部 参事)	古賀 信幸
	交流創造部文化交流課 文化交流担当 主幹	神足万里子
	交流創造部文化交流課 歴史文化のまちづくり推進室 主幹	竹内 僚
	交流創造部文化交流課 歴史文化のまちづくり推進室 主査	河崎 萌

「大内文化まちづくり推進計画」関連施設及び関連ウェブサイトアドレス

- 山口ふるさと伝承総合センター
〒753-0034 山口市下壱小路12番地
TEL:083-928-3333/FAX:083-932-1877
<http://y-densho.sblo.jp/>

- 山口市菜香亭
〒753-0091 山口市天花1丁目2番7号
TEL:083-934-3312/FAX:083-934-3360
<https://www.c-able.ne.jp/~saikou/>

- 十朋亭維新館
〒753-0034 山口市下壱小路112番地
TEL:083-902-1688/FAX:083-920-2088
<https://jippotei-ishinkan.jp/>

- 山口市歴史民俗資料館
〒753-0073 山口市春日町5番1号
TEL/FAX 083-924-7001
<http://c-able.ne.jp/~yrekimin/>

- 鑄銭司郷土館
〒747-1221 山口市鑄銭司1422番地
TEL/FAX:083-986-2368
<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/141/>

- 山口市小郡文化資料館
〒754-0002 山口市小郡下郷609番地3
TEL:083-973-7071/FAX:083-973-7091
<http://cmogori.ec-net.jp/>

- 徳地文化伝承館(重源の郷内)
〒747-0235 山口市徳地深谷1124番地
TEL:0835-52-0267
<http://www.chogen.co.jp/>

- 山口市立図書館(中央・小郡・秋穂・徳地・阿東)
<https://www.lib-yama.jp/>

- 甞れ歴史空間～大内文化まちづくり
<https://ouchi-culture.com/>

- 山口市観光情報サイト 西の京 やまぐち
<http://yamaguchi-city.jp/>

- 山口市
<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

大内文化まちづくり推進計画

歴史文化を生かしたまちづくり

令和2年(2020年)3月 発行

編集・発行

山口市

(交流創造部文化交流課)

〒753-8650 山口県山口市亀山町2番1号

Tel:083-934-2717 Fax:083-934-2670

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

E-mail bunka@city.yamaguchi.lg.jp